

なかがわ 議会だより

No **120**

2017.4

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



4月3日 幼児センター入所式

主な 内容

- 第1回 定例会〔一般質問 5氏〕
- 予算審査特別委員会
- 常任委員会所管事務調査報告
- 議会報告会
- 議会日誌 ● 編集後記

◆第1回定例会◆

平成29年第1回定例会は3月8日招集され、会期を16日までとし、町長の平成29年度町政執行方針、教育長の平成29年度教育行政執行方針が示され、5議員の一般質問、報告1件、承認1件、条例8件、予算12件、会議規則5件、決議1件を議決し、閉会しました。



第1回定例会の様子

議案審議結果

【報告】

▼損害賠償の額を定めることに
関する専決処分の報告

【報告済】

■相手方：美深警察署長
警視 古藤 敏之

■損害賠償額：14万4000円

【承認】

▼専決処分の承認を求めること
について（平成28年度中川
町一般会計予算補正）

■歳入歳出総額に、それぞれ
14万1千円を追加し、予算総
額をそれぞれ41億7835万
2千円とする。【原案承認】

主な補正内容は損害賠償金、
公有自動車損害共済金などの
追加。

【条例】

▼特別職の給与の減額支給に
関する条例の制定

【原案可決】

平成29年4月分給与を町長
は6万2000円、副町長は2
万6千1000円をそれぞれ減
じた額で支給する。

▼中川町在宅高齢者生活支援
条例の制定

■総務常任委員会へ付託し審
査することに決する。

▼総務常任委員会審査報告

■委員会審査報告のとおり本
会議において、中川町在宅高

齢者生活支援条例は原案可決。
○中川町在宅高齢者生活支援
条例の制定 【原案可決】

町が行う在宅高齢者福祉施
策について、基本理念及び基
本的な事項を定め、施策の総
合的な推進を図るため提案。
この条例は平成29年4月1
日から施行する。

▼職員の育児休業等に関する
条例の一部を改正する条例

【原案可決】

地方公務員の育児休業等に
関する法律の一部改正に伴う
改正。

▼中川町税条例の一部を改正
する条例 【原案可決】

地方税法等の改正に伴う改
正。

▼中川町特定教育・保育施設
及び特定地域型保育事業の保
育料等に関する条例の一部を
改正する条例 【原案可決】

国の定める特定教育・保育
施設及び特定地域型保育事業
の保育料負担の基準額の変更
に伴う改正。

▼中川町介護予防・生活支援
事業条例の一部を改正する条
例 【原案可決】

介護保険法の改正に伴う改
正。

▼中川町水道設置条例の一部
を改正する条例

■経済常任委員会へ付託し審

査することに決する。

▼経済常任委員会審査報告

■委員会審査報告のとおり本
会議において、中川町水道設
置条例の一部を改正する条例
は原案可決。

○中川町水道設置条例の一部
を改正する条例【原案可決】

中川簡易水道事業と佐久簡
易水道事業を統合し、中川町
簡易水道事業とすることによ
る改正。

▼中川町雑用水道事業設置及
び給水条例を廃止する条例

■経済常任委員会へ付託し審
査することに決する。

▼経済常任委員会審査報告

■委員会審査報告のとおり本
会議において、中川町雑用水
道事業設置及び給水条例を廃
止する条例は原案可決。

○中川町雑用水道事業設置及
び給水条例を廃止する条例

【原案可決】

大富地区の雑用水道事業の
廃止による廃止。

【予算】

▼平成28年度中川町一般会計
予算補正

■歳入歳出総額から、それぞ
れ1億834万7千円を減額
し、予算総額をそれぞれ40億
7000万5千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は森林整備加

速化・林業再生事業補助金、林業専用道（規格相当）板谷胡桃沢線開設工事費などの追加、財政調整基金支消、国民健康保険会計繰出金などの減額。

▼平成28年度中川町国民健康保険特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ1067万円を減額し、予算総額をそれぞれ2億8304万4千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は療養給付費負担金、保険財政共同安定化事業交付金などの追加、一般会計繰入金、財政調整基金繰入金などの減額。

▼平成28年度中川町介護保険特別会計予算補正

■保険事業勘定の歳入歳出総額に、それぞれ119万9千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億2129万2千円とし、サービス事業勘定の歳入歳出総額から、それぞれ4万1千円を減額し、予算総額をそれぞれ791万円とする。

【原案可決】

主な補正内容は施設介護サービス給付費などの追加、介護予防支援サービス計画費などの減額。

▼平成28年度中川町後期高齢者医療特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ16万9千円を減額し、予算総額をそれぞれ2939万5千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は現年度分普通徴収保険料などの追加。

▼平成28年度中川町簡易水道事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ141万1千円を減額し、予算総額をそれぞれ1億2548万2千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は現年分使用料などの減額。

▼平成28年度中川町農業集落排水事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ620万8千円を減額し、予算総額をそれぞれ9508万6千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は合併処理浄化槽設置工事請負費などの減額。

▼平成29年度中川町一般会計予算を定めること

▼平成29年度中川町国民健康保険特別会計予算を定めること

▼平成29年度中川町介護保険特別会計予算を定めること

▼平成29年度中川町後期高齢者医療特別会計予算を定めること

▼平成29年度中川町簡易水道事業特別会計予算を定めること

事業特別会計予算を定めること

▼平成29年度中川町農業集落排水事業特別会計予算を定めること

■いずれも予算審査特別委員会へ付託。

委員長 鎌塚 一成
副委員長 小川 鉄吉

▼予算審査特別委員会審査報告

■委員会審査報告のとおり本会議において、特別委員会付託の一般会計ほか5特別会計予算は原案可決。
○平成29年度中川町一般会計予算を定めること

【原案可決】

歳入歳出予算総額43億4000万円。
○平成29年度中川町国民健康保険特別会計予算を定めること

【原案可決】

歳入歳出予算総額2億814万4千円。
○平成29年度中川町介護保険特別会計予算を定めること

【原案可決】

「保険事業勘定」歳入歳出予算総額2億1653万9千円。
「サービス事業勘定」歳入歳出予算総額798万5千円。

○平成29年度中川町後期高齢者医療特別会計予算を定めること

【原案可決】

歳入歳出予算総額3136万2千円。
○平成29年度中川町簡易水道事業特別会計予算を定めること

【原案可決】

歳入歳出予算総額1億8669万8千円。
○平成29年度中川町農業集落排水事業特別会計予算を定めること

【原案可決】

歳入歳出予算総額9555万2千円。
※予算審査特別委員会の審査内容については4～6ページに掲載

【会議規則に伴うもの】

▼総務常任委員会所管事務調査報告

▼経済常任委員会所管事務調査報告

■いずれも報告済み。
※調査報告については12～13ページに掲載

▼閉会中の継続審査の申し出（総務常任委員会）

■事件

- 1 子育て支援施策について
- 2 防災体制の確立について
- 3 総務常任委員会にかかわる施策について

■期限

平成29年第2回定例会まで

▼閉会中の継続審査の申し出

（経済常任委員会）

■事件

- 1 産業振興対策の現況と今後の展開について
- ・木質バイオマスエネルギーについて
- ・農地政策について
- 2 公共施設の今後のあり方について
- ・自給飼料センターについて

■期限

平成29年第2回定例会まで

▼閉会中の継続審査の申し出（議会運営委員会）

■事件

1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

【決議】

▼中川町議会公共施設建設・改修調査特別委員会設置に関する決議について

【原案可決】

中川町議会公共施設建設・改修調査特別委員会

委員長 鎌塚 一成
副委員長 小川 鉄吉
議長を除く全議員で設置。
公共施設建設・改修に対する調査を目的とする。

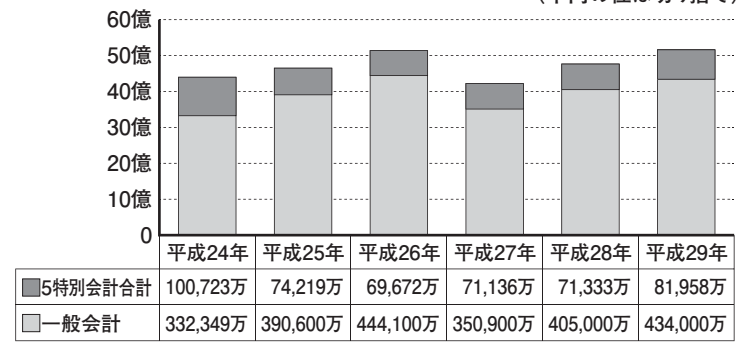
平成29年度 一般会計 5特別会計 予算を可決

予算審査特別委員会（委員長 鎌塚 一成）が設置され、3月14日から16日の3日間にわたり審議し、原案のとおり可決すべきと決定。

一般会計・特別会計 (千円の位は切り捨て)

区 分	平成29年度当初予算
一 般 会 計	43億4,000万円
国民健康保険事業	2億8,144万円
介護保険(保険事業) (サービス事業)	2億1,653万円 798万円
後期高齢者医療	3,136万円
簡易水道事業	1億8,669万円
農業集落排水事業	9,555万円

一般会計・5特別会計 当初予算額推移 (千円の位は切り捨て)



予算審査特別委員会

本委員会に付託された平成29年度一般会計及び5特別会計歳入歳出予算は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定されました。

主な質問事項

歳入全般(一般会計・特別会計)

- Q ふるさと寄附金事業のインターネット上での寄附金受付ページの掲載サイトの選定基準は。
- A 現在はアクセス数、サイト使用料、取扱事務などの条件から楽天のサイトにページをのせ、実施している。
- Q ふるさと寄附金事業におけるインターネットホームページデザインの重要性。
- A 中川らしい返礼品にこだわっている。
- Q 自主財源の確保について。
- A 経常経費の見直しを行い、これからも財政規律の維持に努める。
- Q 財政認識の役場内での統一。
- A 幹部職員は把握している。その他の職員もある程度認識していると考ええる。
- Q 町民への財政状況の周知は。
- A 定期的に住民説明会、広報による公表などで財政状況の説明を行っている。

Q 交付税による起債補てんについて。

A 後年度の償還時に補填のある優位な起債について最大限活用して事業を行っている。

Q 中川町在宅高齢者生活支援に基づく各種支援事業における地方債充当額の減額の理由は。

A 今年度の予算歳出の構造による割り付け。

Q 特別交付税の確保について。

A ルール分6千万は12月交付。毎年約1億6千万程度の交付をうけている。

Q 森林景観を生かした観光資源の創出事業の内容は。

A 安川三自然公園とアベシナイの森とを結び、景観を整備する事業を計画している。

Q 消費税交付金について。

A 国が示す地方財政計画に基づくもの。

Q 町民税の滞納について。

A 速やかにお支払いいただけるよう内部で協議し、努力している。

Q 今年度の生産物売払収入の見込みの算定方法は。

A 算定は5ヶ年分の収量の上下をカットした中での平均値でみている。

Q エゾシカ緊急対策事業交付金と捕獲頭数の関係は。

A 事業実施のための交付金であり、捕獲頭数は関係ない。

Q ふるさと納税制度によって中川から出て行った町民税は。

A 3名の高額の寄付控除が発生している。

Q 町史は何冊販売したか。

A 87冊販売した。

Q 新規事業について、国、道からの補助について検討したか。

A 十分に調査、検討をし、補助の受けられるものについては申請を行っている。

総務課関係(歳出)

Q 中川町で報酬審議会は最近開かれたか。

A ここ数年開催していない。

Q 今の状況みて、公債費のピークはいつごろ、またどのくらいになるのか。

A 平成34年頃がピークになると考えている。その時は一般会計で元利償還金7億4千万程度になると推計している。

Q 地域おこし協力隊事業の財源内訳は。

A 特別交付税で隊員1人当たり、活動費400万円、起業経費100万円、募集経費200万円が算定される。

Q 地域おこし協力隊の採用条件について。

A 自主性、目的意識などを重視して採用している。

Q 地域おこし協力隊任期終了後

の施設の取扱いは。

Q 隊員と協議し、地元での就業について、最大限の支援を実施していく。

Q 地域おこし協力隊任期終了後の機械の取扱いは。

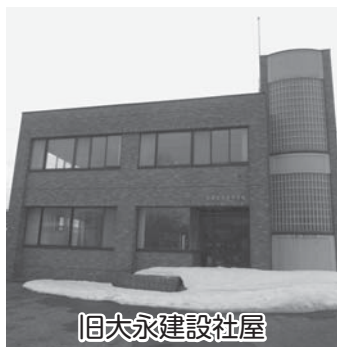
A 町保有で、不要と判断した備品は評価額での支払いを基本に協議する。

Q 協力隊任期終了後の補助等は。

A 国の取扱い基準で定められているとおり、隊員が中川町で起業する場合、100万円の範囲内で支援する。その他の支援は、商工振興条例による。

Q 旧大永建設社屋の管理について。

A 近いうちに活用の方角性を固めたい。



旧大永建設社屋

Q ICT設備工事の内容は。

A ICT設備故障時の工事（費用は町で一時立て替え）、公共工事に伴う電柱移設工事、施設等の新設によるケーブル引き込み工事。

Q 再任用職員の給与の財政区分は。

A 給与費から出ている。

住民課関係（歳出）

Q 診療所運営委託費増の理由は。

A 標会からの要請による。

Q 中川診療所入院病棟の運営状況は。

A 現在、看護師が2名欠員状態。看護師確保までは一時的に入院患者の受け入れが難しい。

Q 社協への町としての助言、指導について。

A 行政としても協議を行い、課題解決に努める。

Q 社協ボランティアの今後の確保について、どう考えるか。

A 次世代にもボランティアの意識が受け継がれるよう、啓発活動などを行う。

Q 社協ボランティアへの謝礼について。

A 社協ボランティアの運営について協議、支援していきたい。

Q グループホームのベッド数について。

A 第7期の介護事業計画に基づき策定委員会で調査、検討を行う。

Q 幼児センター新築工事に関する住民説明について。

A 保護者説明会を開き、経過説明、実施設計をお知らせした。

Q 給食センターについてはどう考えているか。

A 方針は固まっている。

Q 幼児センター新築の予算確保について。

A 過疎債を利用して予算を確保している。

Q 常任委員会調査報告の前に新築が決定したようであるが、委員会の調査をもっと尊重してほしい。

A 調査結果は十分参考にする。

Q 幼児センター新築・整備に伴う備品の購入について。

A 遊具、子供用の椅子、机、職員用事務用品、食器類は経年劣化等のため買い替え。子供の遊具については使えるものは継続して使用。



幼児センター遊戯室完成予想図

Q 住民バスの利用者数は。

A 平成28年の利用者数は、2月末までで2463名。

Q バスの車種、台数の検討を。

A 更新時期に検討を行う。

Q 西天北衛生施設組合最終処分場のかさ上げ後の計画は。

A 2段のかさ上げで7年もつ見込み。

込み。その後の方向性はまだ固まっている。

Q 平成30年度から国民健康保険の運営主体が都道府県に異動するが、中川町での影響は。

A 確定ではないが、本町においての1人当たりの納付金額は、13万6608円が今のところ示されている。

Q 高齢者就労センターの就労者の賃金単価の決定について。

A 就労センターの総会時において決定されている。作業内容によって単価が違う。

産業振興課関係（歳出）

Q 有害鳥獣対策実施隊について。

A 出動はボランティア。鳥獣の捕獲については通常通りの報酬が出る。

Q 熊の捕獲について。

A 北海道に許可をもらって罠で捕獲する。

Q フォーシーズンズの受け入れについて。

A 駆除期間は2000円で全頭受け入れ。狩猟期間については未定。町からの移送費については3000円。

Q 農村交流施設倉庫解体について。

A 物置の処理などの必要があり、今年度の解体となった。

Q とっくり芋ハウスの稼働率は。

A 酪農学園実習生の利用が3名で21日間。農業体験が2件、

1名ずつで合計13日間。その他研修で3名、3日間。合計4件で8名の方が37日間利用。

Q 計画的な財産取得を。

A 財産取得については順序立ても含めて内部検討をし、原点到ち返って進めていく。

Q 町営牧場隔障物撤去の内容。

A 町営牧場休止に伴い牧柵等を撤去する。

Q 町営牧場休止後の敷地の利用計画は。

A 今は具体的な計画はない。

Q クリーンラーチ育成事業について。

A 今年は町で挿し木苗を育成する。



町有林の7年生クリーンラーチ

Q 採種園はどこにするか決定しているのか。

A 今は未決定。

Q 仮植から本格的な採種園となるまでのくらいかかると。

A 15年くらいとみている。

Q クリーンラーチ採種園の将来的な経営形態について。

A 苗木の生産活動にも取組んで

いきたい。

Q 木質バイオマスボイラーについて、どのくらいの熱量をみているのか。

A 最大出力としては330キロから340キロワットとみている。

Q 木質バイオマスボイラー運用にあたって必要な木材量は。

A 石油ボイラーと併用するため流動的。調査による計算は行っている。

Q 木質バイオマス事業の継続性は。

A 持続的に利用可能。

Q ボイラーの機種は。

A 現在検討中。

Q ポンピラアクアリズینگ改修事業に関わって、委託先の中川町地域振興公社の意向はきかれたか。

A ポンピラアクアリズینگ施設については町民の福利向上のために活用する方針であり、町の方針を優先した。

Q ポンピラアクアリズینگ運営に関わる株主の意見調整は

A 町の施設として運営、投資していく。

Q 畜産クラスター協議会での議論の内容は。

A 軸となる畜産関係の事業をどのように進めるかという審議に入っている。

Q 畜産分野で大型経営を目指す

法人が設立された場合、既存の町の振興条例等の中で対応できるのか。

A 今の条例の中では対応しきれないので、事業、条例等の見直し、新規就農も含めて畜産クラスター協議会の実施計画を立てるための議論を行っている。

Q 特産物開発事業の内容。

A 商工会が中心となって中川町の地場産品の商品化を議論している。

Q プレミアム商品券のすすめ。

A 消費喚起の必要な時期を見極めて実施。

Q 企業振興促進事業の実績について。

A 28年度認定分は、事業者が3件。

Q 道の駅にドッグランを作る意義は。

A 利用者の増を目的としている。

Q 林道整備の発注時期について。

A 国、道からの補助事業の採択が下りる時期により発注時期がずれ込む可能性はあるが、適切な時期に発注できるよう努力する。

Q 農業振興センターの役割は。

A 今ある農家戸数の維持、確保。北はるかとの協議の上、今後の見通しをつけていく。

Q 後継者対策について。

A 行政が主導的に政策を進める

のは難しい。

環境整備課関係(歳出)

Q 除雪事業の作業範囲。

A 町で発注するのは町道、公共施設の敷地と公営住宅の通路部分。その他の除雪は個人契約となる。

Q 街路灯のLED化によるコスト軽減の具体的金額は。

A 現在かかっている年間約360万円の電気代のうち、6割程度の削減になる試算。

Q マイマイガ対策に今までかかった金額は。

A 点灯、消灯の費用として数万円ほど。蛾の卵の駆除等に関しては町職員が行っているため費用がかかっている。

Q 今後、どこまでのLED化を目指しているのか。

A 3ヶ年事業の中では、防犯灯を含めた道路照明等、公営住宅内の照明等も含めてLED化する計画。



中川町街路灯

Q 融雪後の点検について。

A 道路パトロール、通学路を歩いている点検などを行っている。

Q 琴平バイパスの供用開始は何年になる見通しか。

A 平成33年度から34年度になるとみている。

Q 中川橋と菅大橋の、北海道との管理パートナーはいつまでか。

A 計画的には4、5年というふうには聞いている。

Q 民間賃貸住宅建設促進事業の実績は。

A 27年度に1棟6戸の建設。28年度については実績なし。

Q 今年度の民間住宅建設促進事業の予定は。

A 募集を行い、実施する予定です。

教育委員会関係(歳出)

Q 日本大学の留学生を対象とした「森の学校」のようなイベントを計画しては。

A 色々話し合ってみます。

Q 世田谷区との交流ではなにを目的としているか。

A 移住・定住の促進など、双方向でのメリットとなるよう努力していく。

Q 球場改修の内容。

A 外部フェンスの改修、スコアボードの撤去。撤去後は移設可能な得点版のようなものを活用して対応する予定。

Q 図書館DVDの購入状況は。

A 文化、芸術、自然、科学など4～5分野で101枚を購入し、貸し出しを行っている。

Q DVD購入事業の継続について。

A 今後、寄附があるかはわからないが、DVDも一般図書も含めて同じような考え方で進めさせていただきたい。

Q ちやいむ施設稼働率は。

A 1年間を通じての合計利用人数、1万8260名。施設稼働率は約6割。

Q 町民交流事業の方向性は。

A 地域コミュニティを保つため、スポーツ交流を重点的に行う予定。

Q 教育関係予算の減額理由。

A 平成28年度は教職員住宅購入など大型事業があり、予算額が大きかった。それが平年ベースに戻ったかたち。

Q エコミュージアムの活用を。

A より振興の努力をしたい。

Q 富和のエコミュージアムの看板の劣化がひどい。撤去すべき。

A 移設なら、開発局から補助が出る。それを待つ方向。

Q 看板、補修もできないのか。

A 費用を考えると、移設を待ちたい。

Q 各種団体の運営費補助事業について。

A 補助申請の受付時に、各団体の総会資料をもとに精査を行っている。

問 主要産業育成と財政健全化について

答 農林業の振興による雇用創出

本町の経済、町民の経済等の成長感が必要と思いますが、今後この課題に伴う産業の成長をどのように考えているのか。また、財政をどのように

考え、住民に伝えていくのか、次の3点について伺いいたします。

1 住民の経済成長感について
2 今後の産業の育成と対応策について

3 今後の財政の見通しについて

川口町長

本町における昨年の経済状況は、農業分野において春先の低温被害や8月の豪雨、10月の気象変動などにより、一部に未収穫の作物が出たものの、白菜・南瓜などは近年にないJA北はるかかの生産量最高額となりました。酪農畜産においても、乳価の引き上げや個体の販売価格が堅調だったことから、総体的には堅調な農業所得の伸びにつなが

たと認識しております。

商工業においては、新築リフォーム事業を活用した15件（内6件は町内事業者が受注）、企業振興促進条例を活用した設備投資が3件ありました。さらに、平成28年度に制定された中川町商工業振興条例の活用で、経営自立が1件、設備投資が1件、人材育成奨励が3件、経営改善支援2件が機械設備投資するなど、経営改善への助成等を行うことで、町内商工業の持続的な発展を図り、なおかつ雇用の拡充が着実に成果を上げているところであります。

小売業においては、少子高齢化と人口減少による購買力の低下や、消費形態の多様化などから総体的に厳しい状況にあることから、町内消費の増加を目指し、町内消費の拡大の役割を担っているポイントカード事業の支援を引き続き行っております。



佐藤 正 議員

さらに、観光協会が昨年から取り組んでおります「北海道エコ・モビリティ」事業（人カ移動を基本に自転車・カヌー・公共交通等を利用して道北地方の豊かな自然環境を巡るもの）は、今後も利用者ニーズを把握しながら環境整備を進め、中川町観光協会と共に観光振興に伴う経済の成長感にも取り組んで行く考えであります。

今後の財政の見通しとしては、地域の基幹産業である農林業の振興を図り、雇用を創出することで人口減少をできる限り食い止めながら自主財源を確保し、財政基盤の安定化を図る必要があると考えております。また、地方債やふるさと納税制度につきましても、財源確保の手段として活用し、健全な財政運営の一助としていくことも大切な視点であると考えております。

再質問

本町の振興、農業振興等についてどのようにお考えですか。

また、住民との意見交換はどのように行っていますか。

川口町長

今までの取り組み方では限界がありますので、新しい農業・林業の切り口を見つけ出し成長させながら、雇用及び経済成長に結びつけたいと思っています。

意見交換等については、集会等の場所での考えや本町の課題等について、お話しをし住民との意見交換を行っております。

再質問

国道40号線についてはどのような活動を行っていますか。

川口町長

本町の要請だけでは説得力に欠けるため、上川地方総合開発期成会や近隣町村とともに、音威子府バイパスの早期完成及び完成後の中川から天塩間の国道のあり方について要請しているところです。また、天塩川、JR宗谷線についても大切な基盤であるため、道北地方一体となり守り、生かしているところと

ろであります。

再質問

住民が安心して暮らせる今後の財政の見通しについてはどのようにお考えでしょうか。

川口町長

本町における財政健全化比率については周知のとおり問題ないと考えております。29年度予算につきましても、現在の幼児センターの課題及び地方創生の一環である子育て支援をスピード感をもってすすめるため、幼児センターの新築を提案させていただきました。



きた北海道エコ・モビリティツアーの様子

問 平成29年度町政執行方針について

答 3つの課題解消に向け取り組む

今回示された町政執行方針の特に次の点についてお伺いいたします。

1 林業振興についてこれまで取り組んできた事業の成果と課題、今年度取り組む事業の内容について

2 子育て支援について、ハード・ソフト両面から満足度の高いサービスの提供をうたっているが、利用者の求める教育のあり方についてどう考えているか

川口町長

昨年度までに実施してまいりました事業検証につきましては、多くの課題を抱えながらも本町が目指す「森林文化の再生」に向けた確かな歩みを進めております。

木材の流通経費の圧縮を目的としたストックポイント整備につきましましては、原木供給の共同実施により木材の高付加価値化を図ると共に町産材のブランド化を進め、販路拡大や未利用木材の資源化を進

め、雇用の創出に向けたサプライチェーンの構築を目指しているところです。

また、実証事業として取り組んだ田邊式作業道整備につきましましては課題を抱えながらも、天然林管理における自然環境に配慮した高い理念を持つ有効な作業道として高く評価されており、今後は本町の「森林文化の再生」を具現化する重要な基盤として、森林学習の場など、様々な機会に活用を進めて行く考えであります。

次に、本年度の新規事業として「森づくり体験教室事業・林業成長産業化地域創出モデル事業・クリーンラーチ育成事業・木質バイオマスボイラー導入実施設計委託事業」に取り組んでまいります。

とくに、クリーンラーチ育成事業につきましましては、北海道立林業試験場道北支場の協力の基で事業を推進し、道北地方の林業振興の一翼を担っ



今野大樹 議員

てまいります。

また、木質バイオマスボイラー導入事業につきましましては、あくまでも地域林業の振興に向けた再生可能エネルギーとしての木質バイオマス導入を目指すものであり、原料の地元調達の可能性に十分に配慮し、新たな雇用創出に向けた事業展開に取り組んでまいりますので、ご理解をお願い致します。

2点目の、「温かみのある暮らし、子育て支援について」お答えします。

就学前の子どもたちの教育及び保育の基本は、「生涯にわたる人間形成の基礎を育み、生きる力を育む」ことであります。

就学前の子どもに対する教育は、就学後の教科教育とは異なるものであり、生活や遊び、人や物、自然等の様々な環境を通して多様な学びを実践し、心身の発達を促す様々な体験を得て行く教育と保育

が一体的に行われなければならない。

幼児センターでは、「聞く力」「見る力」「考える力」「言葉を使う力」「人と共感する力」「人と交流できる力」「自分の感情を制御する力」など、目には見えない育つ力の基礎作りを様々な体験を通して行っております。特に、野菜づくりやJA青年部との畑作や酪農体験、木の実採取や調理体験など、地域の特性を生かした中川町らしい教育、保育を推進しているところです。

また、人を育てるのは人であり、今年度より保育教諭を増員することでマンパワーの充実を図り、専門職としての知識・技術の向上と共に、計画的に専門研修の参加と自己研修を積極的に行い、子どもたちのより良い育ちを支える職員の質の向上にも取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

再質問

ストックポイント整備により、具体的にコストダウンは図られたのか。またブランド化、高付加価値化はどう進ん

でいるのか。

高橋産業振興課長

ストックポイントについては数字としては見えづらいが、買い手側にはメリットがある。ブランド化については、都市部での販売会も好評で、メディア含め浸透してきていると考えている。

再質問

今年度幼児センター新設という大きな事業もあるが、町長の子育て支援に関する理念を確認したい。

川口町長

子育て支援における大きな3つの課題があり、保護者の負担軽減、食育のあり方、マンパワーの確保である。その課題の解消に向けた中で、現状の幼児センターでは子育て支援の核となる施設にふさわしくない環境にあると考え、施設新設を今年度の重点事業として取り組んでいきたい。



幼児センターイベント

問 平成29年度町政執行方針について

答 情報共有による共働のまちづくり

1 住民自治による「まちづくり」について

・町民が「団結」したまちづくりの自治基本条例の制定について

・H28年執行方針の進捗状況と具体的方向性について

・中川町まちづくり参加条例の現状の実態と見直しすべき対応について

2 農業振興について

(1) 農業の空洞化をどう食い止めるのか、具体的方策について

・農業振興センターのあり方ほか、自給飼料センターの経営について（経営体の課題について）

(2) 「なががわ野菜」のブランド化について

・生産者をどう拡大するか
・遊休地、荒廃地の利活用の方策について

川口町長

ご質問の、現状の実態と見直しすべき対応であります、条例第7条第1項に掲げる町民参加の対象事項について、



小川鉄吉 議員

同9条第1項に定める町民説明会及び審議会の開催を中心に、町民の皆様の参加をいただき、議会に審議、あるいは報告をさせていただいているところであります。

今後におきまして、本条例を尊重し、多くの住民の皆様が参加できる、あるいは参加しやすい町民説明会の開催や、多様な意見をいただける審議会構成、これらにかかる広報について、さらに工夫するよう努めてまいります。

自治基本条例に関するご質問であります、昨年度の町政執行方針で、今後の地方創生の展開や町政の運営上、重大な意思決定の場面において、町民・議会・行政が、それぞれの責任と義務を明確にして協議を重ね、方向性を決定するために、現状の「中川町まちづくり参加条例」の定めが十分であるか。議会の関わりを含めた条文の必要性はどうか。これらを整理・調整した中で「自治基本条例」の制定

に言及させていただいたところであります。

今後も継続して制度理解と議論を深め、情報共有による共働のまちづくりを進めてまいります。

農業振興センターの運営については、第7次農業振興計画に基づき、平成24年度に農業振興センター設置条例を制定し、町営牧場の運営・担い手育成・営農相談・自給飼料生産・堆肥管理生産・コントラクター業務・関係機関との連携調整を担ってまいりました。

一方、昭和49年から運営を続けて来た町営牧場については、預託頭数の減少や施設整備コストの増加から、本年度より休止します。自給飼料生産体制は、昨年は法人組織の立ち上げ協議の中で、新規参入予定の農業法人との連携を軸に模索したものの、諸条件が整わず断念せざるを得ない結果になりました。

J A北はるかと共に地元酪

農家の中での生産法人の立上げ（搾乳法人・飼料生産法人）の議論を進めており、今後も農業法人設立に向けた積極的な協議に取り組んで行く考えであります。

本町の農業振興における最大の課題は後継者対策・担い手確保にあります。

従って新たな農業法人の設立は、単なる飼料生産機能を担うのではなく、担い手の育成・営農相談・堆肥の管理生産・コントラクター業務などの役割と機能を持った組織体系でなければなりません。平成29年度中の具体的な結論に向けて、J A北はるかとの連携協議を加速してまいります。

ブランド化には産地のブランド化と単品農産物によるブランド化の考え方がありますが、J A北はるかのかの営農計画の下でアスパラ・キヌサヤ・スナッブえんどう・スイートコーン・小豆などが生産されており、中川ブランド化として集出荷ケース（カボチャ・白菜・スイートコーン・アスパラ）における「じゅえるマーク」や「産地表示」に対する助成支援を行っているところです。

農産物の六次化についての

議論と共に、農商工連携に向けた調査・研究が進められております。

また、遊休地・荒廃地の利活用については、薄荷栽培実証事業や薬用作物生産に向けた調査を行ってまいりましたが、生産者の所得向上への即効性が低く、残念ながら具体的な取組にまでには至っておりません。

今後も遊休地・荒廃地を生かさせないために、地区ごとの農用地利用改善実施組合と連携し、生産規模の拡大や新規参入希望者への情報提供を行い、後継者の確保に全力を注ぎ農地の有効活用を図ってまいります。

再質問

自治基本条例にかかる住民投票制度の具現化について。

川口町長

議会基本条例制定に向けた推移を勘案しながら、前向きな判断をしていきたいと考えています。

再質問

農業振興センター、自給飼料センターの経営主体の改革について。

川口町長

平成29年度中には方向性を出します。

問 中川町まちづくり参加条例と 幼児センター建築計画について

答 住民の意見を充分聞いていると 自負している

平成19年に中川町まちづくり参加条例が制定されて11年になります。私はこの条例があることを平成27年に議員になってから知りました。

条例の解釈は人により色々有ると思いますし、条例自体に事細かく規定されてはいないようですが、この条例が制定されてから11年の間、ほとんど日の目を見ていないような気がします。

29年度が予定されている幼児センター建築計画につきましても、同じことが繰り返されていけません。

町長にお聞きします。

1つ目は、この条例は町民と町が情報を共有し協議し協働で町づくりしますという事だと私は解釈しています。町長の解釈は？

2つ目は、中川町の総予算のほぼ10%に当たる事業計画を作るにあたり町民に参加の機会を設け、提出された意

見の内容、検討経過、検討結果等を公表することになっていますが、充分実施されたと思われそうです。

3つ目は、議会に対しても総務委員会での調査の際に概要の説明はありましたが、経済委員会委員に対しては資料の配布は有ったが説明は未だないと言う声が聴かれます。

今議会に提出された予算案にも詳細な資料が添付されていません。ほかの新規事業についても予算を作るに当たって当然各種の資料やデータを作っていると思いますが。資料やデータは要求されたら出しますではなく当初から出そうとは考えられませんか？

予算に対し根拠となる資料やデータがあつて、そして十分な審議時間を取ることで慎重な議会審議が成り立つのではありませんか？ 町長の考えをお聞きします。



内山信悟 議員

川口町長

本条例制定の目的は、町民参加に関する基本的な事項を定め、協働のまちづくりを推進することであり、協働のまちづくりを進めるために欠くことのできない事項は、町民と行政の情報共有であると認識しております。本条例の解釈は、内山議員と一致しているものと考えています。

2つ目の「幼児センター建築計画を進めるにあたり、本条例が十分に活用されたのか」というご質問ですが、本町は、平成27年3月に多くの子育て世代や関係機関の皆様のご協力をいただき「中川町子ども・子育て支援事業計画（計画期間平成27年度から平成31年度）」を策定したところです。次に、幼児センター新築工事の概要について報告いたします。

施設整備費の総額は5億773万3千円で、財源内訳と

して地方債4億8580万円、その他財源として公共施設整備基金1900万円及び一般財源293万3千円を予算提案させて頂いたところです。

3つ目の「議会に対する予算説明資料について」であります。本町におきましては、各段階における意思決定に必要な資料等は提示させていただいてまいりました。更なる改善あるいは要請については、協議のうえ対応させていただきましますので、ご理解をお願いいたします。

再質問

町長が先日行った町政執行方針の協働の町づくりについての記述のなかに、「町民と行政、相互の信頼関係による（協働のまちづくり）はもつとも大切な視点です」とあります。

ぜひ、この執行方針によって町政執行されることをお願いいたします。

そして、町政執行方針に「広報公聴活動の一層の充実を図り情報提供と公開をすすめてまいります」とも有ります。まさにこの事が町民も議会も望んでいることだと思

ます。何十年も使う施設の予算や町予算の中では大きな金額ではありませんが直接住民生活に結びつく施策は財源を明示し、不公平が極力出ないような情報公開が必要ではないでしょうか。

川口町長

中川町では総合計画が政策を決める上で重要視されています。住民の意見を充分聞いていると自負しています。



幼児センター外観完成予想図

問 ふるさと納税制度の拡充について

答 財源確保の手法として 事業の拡充を図っていきます

地方においては、少子高齢化と過疎化が止まりません。現役世代の比率がどんどん下がりが、高齢人口だけがが増えていく、これが地方の現実です。

2040年までに「半数以上の自治体が消滅する」という日本創生会議の見解も決して非現実的なことではありません。

国は地方の活性化を目的に地方創生を最重要政策に位置づけておりますが、地方創生は国による自治体間の政策コンペの側面を有し、最終的には自治体の2極化が進んでいくことが予想されます。

つまり自治体の政策の差によつて勝ち組と負け組に選別されるということです。

本町が消滅自治体とならずに生き残っていくためには基軸となる産業の振興をはじめ先端的な政策立案が必要になります。そのためには財源が必要になります。財源確保の方法として「ふるさと納税」の制度がありますが、この寄

付金制度の拡充についてどのように考えますか。

川口町長

ご承知の通り総務省が所管する「ふるさと納税」につきましては、本町におきましても平成20年度から制度活用を始め、平成27年度までの実績は、寄付の述べ件数が61件、寄付金の総額が9百万円弱で、年間平均では8件、金額は百万円ほどとなっています。平成28年度からは返礼品27種を揃え、6月10日より事業を開始しましたが、本年2月末までの実績で、寄付件数が377件、寄付金総額は780万5千円で、事業の効果が顕著に表れたものと考えています。

再質問

財政構造が脆弱で、自主財源の乏しい本町にあつて、自主的なマチづくりや地域課題の解決には多くの自主財源が必要になります。

川口町長

本町の「ふるさと納税額」は近郊町村と比較してもかなり低額であるので、新しい財源確保として積極的に受け入れ条件を整備し推進してほしい。ふるさと寄付金については新しい可能性を感じています。経済活動の場を広げるため、件数と額が伸びるようあらゆる施策を行います。返礼品については町民の知恵をお借りしたい。



斉藤俊幸 議員

問 農地のオーナー制度を「ふるさと納税」の商品として

答 検討をすすめていきます

農業問題各般について、既に質疑が行われていますので一点だけ質問させていただきます。農地の未利用地対策として、都市住民を対象にした「農地

佐藤総務課長

のオーナー制度」をふるさと納税の一つの商品として入れることができないか。検討させていただきます。

問 交流人口及び移住定住人口の拡大について

答 あらゆる可能性を追求していきます

国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口は、2040年で942人、2060年で521人と推計されております。一方、町の人口ビジョンでは2040年で1224人、2060年で945人となっていますが、町が考えている人口減少対策はどのようなものか。

佐藤総務課長

「中川町まち・ひと・しごと」総合戦略に沿って26名の委員によつて鋭意検討を行っています。

再質問

・目標に到達する具体的な事業を創造するため、ワーキング

チームの様な5名くらいの検討委員会を組織してはどうか。

・教育行政執行方針で、日本大学文理学部との連携を述べているが、日本大学の留学生（約1200名）を対象に森の学校の別バージョンを本町で開催してはどうか。

・道では平成30年に北海道命名150周年記念事業を計画し、松浦武四郎の関連事業も検討されているが、本町でもアイヌの人たちの参加を得てチャシを活用した事業を行えないか。

川口町長

多くの提言をいただきました。できる限り意図を汲んで政策に反映していきます。

総務常任委員会所管事務調査報告

1 調査期間

平成28年5月24日から平成29年2月20日

2 出席委員

委員長 小川 鉄吉
副委員長 内山 信悟
委員 齊藤 俊幸
委員 佐藤 輝雄

3 調査事件名

(1) 子育て支援施策について
・ 幼児センター新築基本・実施設計、地質調査委託事業について

(2) 防災体制の確立について
・ 現状の防災体制について
・ 自主防災組織との連携及び課題について

4 調査の経過及び結果

● 現地調査

・ 平成28年12月9日

委員会室
住民課に説明を求め概況聴取した。

幼児センター基本・実施設計における協議経過、職員会議、施設整備計画に対する保護者等の意見聴取の主な内容及び基本設計の概要について確認した。

・ 平成28年10月27日

委員会室
総務課に説明を求め概況聴取した。

本町防災体制について説明を受けた。

● 子育て支援施策について

この幼児センター施設整備については、子育て支援施策の拠点施設として重要な役割を果たすこととなるので、利用者及び周辺環境に配慮した施設整備及び現下の中川町の状況にあった過大投資とならない施設整備を進める必要がある。



現在の幼児センター施設

なお、跡地整備については他の公共施設との整合性を含めて、迅速に対応すべき課題である。

● 防災体制の確立について

最近の災害は想定外といわれる災害が全国的にも北海道内にも多発している。

このことは中川町においても同じことが想定される。

このことから町が町民に対する対応として、非常時の連絡体制における自助・共助・公助の中で高齢者世帯を主とする支援体制・連絡体制の確立を、町内会・自治会とともに図るべきである。

また、避難訓練を通じた課題の発掘とそれに対応した対策の必要性について、特に冬期間と夜間における対策については、暖房が生命線であるといわれており、非常電源設備を医療・保健福祉施設、避難所を中心に設置するなど早急な対策が必要である。

なお、所管事務調査報告については町長のその後の説明責任を求めるものである。

議会報告会

2月21日(火) 佐久地区公民館
保健センター集団検診室

議会報告会を2月21日に町内2カ所で開催し、2会場で19名の町民の皆さまにご参加をいただきました。改めましてご参加いただいた町民の皆さまに心から感謝とお礼を申し上げます。



中川会場



佐久会場

経済常任委員会所管事務調査報告

1 調査期間

平成28年5月23日から平成29年2月14日

2 出席委員

委員長 佐藤 正
副委員長 坂尻 栄治
委員 今野 大樹
委員 鎌塚 一成

3 調査事件名

(1) 農業振興対策の現況と今後の展開について
・木質バイオマスエネルギーについて

(2) 公共施設の今後のあり方について

・自給飼料センターについて

4 調査の経過及び結果

●現地調査

・平成28年6月29日

町内各所

産業振興課及び環境整備課より概況説明を受けながら、平成28年度工事等執行予定地を現地調査した。

・平成28年9月26日

占冠村・木質バイオマス生産組合、湯の沢温泉「森の四季」

木質バイオマスエネルギー事業に取り組む占冠村の現状と今後の方向性及び、実際に

薪ボイラーを導入した湯の沢温泉等の現地調査を行った。



木質バイオマス生産組合にて



湯の沢温泉「森の四季」ボイラー設備

・平成28年9月27日

北海道農政部農業経営局農業経営課

北海道内における農作業支援（コントラクター）組織の現状と課題について説明を受けた。

・平成28年12月7日

委員会室

産業振興課に説明を求め概況聴取した。

木質バイオマスエネルギー導入計画策定事業委託及び自給飼料センター・町営牧場について概況説明を受けた。

●木質バイオマスエネルギーについて

占冠村は環境及び資源としては中川町に類似しており、木質バイオマス導入に当たり、「森林資源を保全・育成・活用する林業関係事業の振興」と「地域資源を活用した新エネルギーの活用」という観点から取り組みをスタートしている。

燃料価格の高騰や重油ボイラーの老朽化の課題と、村における未利用材の利用や林業事業体の育成という課題が合致し、木質バイオマスエネルギーの導入に取り組んでいる。薪製造については、地元企業の3社で木質バイオマス生産組合を起業し、村有林から出る間伐材、端材等の「身の丈に合った事業」（村内で算出の量）として、湯の沢温泉を中心にしている。村では今後林業の6次産業

化をめざし、地域商社を立ち上げマーケティングやコーディネートを行っていく方向であるとのことであった。

木質ボイラーはいずれの施設でもバックアップボイラーが設置されており、本町の様な中規模施設での設置には慎重な検討が必要である。

薪生産についても未利用材収集の課題や、良質の薪は良質材でなければ、などの課題が多く検討が必要であるので、「木質バイオマスエネルギー導入計画策定事業委託」の結果について注視するものである。一般家庭での薪ストーブの普及においても試験的な状況であり、今後の展開について検証が必要である。

●自給飼料センターについて

北海道内の実態やコントラクターの在り方及び本町の概況説明を受け調査した。本町の今後においては、農業振興センターの役割を発揮して道筋をきちんとつけ、様々な環境の変化の中ではあるが、当初の計画を確実に履行すべく、早急に課題について関係者と具体的な対策を進めるべきである。

議会を傍聴しませんか

議会の活性化のために、多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。定例会は3月・6月・9月・12月に、臨時会は必要に応じて開催されます。



※中川町のすべての条例はインターネット上の「中川町例規集」のページ、<http://www.town.nakagawa.hokkaido.jp/reiki/index.htm>でご覧いただけます。

議会目誌

1月

3月

27日 上川北部消防事務組合議会定例会【名寄市】

19日 中川町商工会新年交礼会並びに永年勤続優良従業員表彰式

1日 第1回議員全員協議会

22日 旭川中川会第51回総会及び新年交礼会【旭川市】

〃 第1回議会運営委員会
西天北五町衛生施設組合議会定例会【幌延町】

23日 上川町村議会議長会監査・役員会【旭川市】

6日 第2回議会運営委員会
8日 第2回議員全員協議会

24日 第1回経済常任委員会

〃 第1回定例会（16日まで）
総務常任委員会（条例審査）

25日 第1回総務常任委員会

10日 経済常任委員会（条例審査）
〃 第2回議会基本条例制定特別委員会

2月

3日 北海道議会新幹線総合交通体系対策特別委員会道内調査

〃 広報特別委員会
11日 衆議院議員今津ひろし2017政経セミナー【旭川市】

〃 宗谷本線活性化推進協議会意見交換会【名寄市】

13日 第1回定例会（一般質問）
14日 中川町立中川中学校第70回卒業証書授与式

11日 北海道議会議員たけうち英順連合後援会新年の集い

〃 予算審査特別委員会（16日まで）
第1回定例会（再開・閉会）

〃 【美瑛町】

16日 第1回定例会（再開・閉会）
17日 中川町立中央小学校第44回卒業証書授与式

14日 第2回経済常任委員会

18日 札幌中川会総会・交流会【札幌市】

20日 第2回総務常任委員会

20日 上川町立中央小学校第44回卒業証書授与式

21日 中川町議会報告会

20日 上川町立中央小学校第44回卒業証書授与式

24日 中川町交流情報発信拠点施設運営協議会事業企画雪の体験モニターツアー歓迎会

〃 見交換会【旭川市】
民進党蓮舫代表を囲んでの

26日 第4回K-KORRI祭

「JR北海道路線維持に向けた意見交換会」【旭川市】

20日 民進党北海道代表衆議院議員ささき隆博ふるさと集い

〃 【旭川市】

21日 議会基本条例制定特別委員会調査【札幌市】（22日まで）

23日 美深警察署長退任挨拶

26日 新党大地「ムネオ節」講演会

〃 【名寄市】

30日 中川町社会福祉協議会第4回評議員会

〃 第1回中川町議会公共施設建設・改修調査特別委員会

30日 宗谷本線活性化推進協議会意見交換会【名寄市】

31日 美深警察署長着任挨拶

〃 中川町幼児センター入所式

3日 中川町特別委員会

4日 中川町立中央小学校入学式

6日 中川町立中川中学校入学式

〃 東京中川会総会及び交流会

8日 広報特別委員会

10日 天塩川中部商工会広域連携協議会通常総会【美深町】

11日 第4高射特科群長木村顕継様歓迎会【名寄市】

12日 第2回中川町議会公共施設建設・改修調査特別委員会

14日 第2回中川町議会公共施設建設・改修調査特別委員会

編集後記

3月、4月は別れと出会いの季節です。特に中学校を卒業した子どもたちにとっては、10年近く一緒にあった友と離れ、新たな環境に身を置くことになる時期です。親にとっても一区切りで、次は成人式を酒の肴に集まりましょうという話もあり、子どもたちのこれからの成長に思いを馳せる季節となりました。

さて、第1回定例会が終了しましたが、その中で様々な議論がなされました。今回は議員としての「議決の重さ」を考えさせられる定例会でした。提案された政策が将来にわたり中川町、町民にとって有益であるか、判断するその責任を果たすためには、町から提案される膨大な資料を確認し、町民の方の声を聴き、日々学び続ける必要があります。

これからも「見る」「聞く」「学ぶ」を大切に取り組んでいきたいと思っています。（大記）

議会広報特別委員会

委員長 斉藤俊幸
委員 今野大樹



道産 問伐材使用 この広報紙は道産問伐材を使用しています。